平成30年第3回 大石田町議会臨時会会議録

平成30年8月10日(金)、大石田町議会臨時会が大石田町議場において招集された。

1. 議長(村岡藤弥君) 午 前 10 時 00 分 開 会 を 宣 す。

出席議員は次のとおり。

1番 岡﨑英和 君 4番 関 幸悦 君 7番 遠藤宏司 君 2番 村形昌一 君 5番 村岡藤弥 君 9番 芳賀 清 君 3番 小玉 勇 君 6番 大山二郎 君 10番 星川 久 君

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名。

庄司喜與太君 町 長 保健福祉課長 髙橋慎一君

副町長 横山利一君 産業振興課長

(兼)農業委員会事務局長 井苅清隆君

二藤部康暢君 総務課長 建設課長 遠藤秀樹君

間宮 実君 教育文化課長 荒井義孝君 まちづくり推進課長

町民税務課長

(兼)会計管理者 早坂勝弘君 総務課総務主幹 八鍬 誠君

本会議に、職務のため出席した者の職氏名。

鈴木 太 議会事務局長

議会事務局議会主査 森 光弥

提出議案目録	
議案第47号	大石田町福祉会館等解体工事請負契約の締結について

議事の経過

1. 議長(村岡藤弥君)

おはようございます。

ただ今から、平成30年第3回大石田町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議に欠席の届出がありました議員は、8番 齋 藤 公 一 君であります。なお、布川教育長が都合により欠席となりますので、ご了承を願います。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

なお、クールビズ対応で暑い方は上着をどうぞ脱いで下さい。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、大石田町議会会議規則第 125条の規定により、

9番 芳 賀 清 君、

10番 星 川 久 君を指名します。

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会を開催していただき協議を願っておりますので、その結果につきましては議会運営委員会委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長 星 川 久 君。

1. 議会運営委員会委員長(星川久君)

議会運営委員会の結果について報告いたします。

去る、8月7日告示、本日招集されました平成30年第3回大石田町議会臨時会の会期・議事運営等について、本日午前9時30分より議会運営委員会を開き、提出される案件等を考慮し慎重に協議した結果、本臨時会は皆さんのお手元に配布している会期議事日程のとおりであります。

すなわち、本臨時会は本日1日限りの会期とし、その内容についてご説明申し上げ、皆さんの ご賛同をいただきたいと存じます。

はじめに、ただいま報告している会期の決定をしていただきます。

次に、本臨時会に提出されている議案1件を上程し、提出議案について町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明をしていただきます。

補足説明終了後、議案の審議をお願いし、終結後、本臨時会を閉会する考えであります。

なにとぞ、本委員会の決定どおり皆さんのご賛同とご協力をいただき、会議を進めて下さるよう お願い申し上げ、委員会の報告といたします。

平成30年8月10日 大石田町議会運営委員会委員長 星 川 久。

1. 議長(村岡藤弥君)

ただ今、議会運営委員会委員長より報告のとおり、本臨時会の会期は、本日1日限りとすること にご異議ありませんか。(議員:「なし。」)ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日限りとす ることに決定いたしました。

次に、日程第3. 議案第47号を議題として上程いたします。

日程第4. 町長より上程議案について提案履修の説明を求めます。大石田町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

おはようございます。

本日、第3回町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはお忙しい中ご出席をいただき、心から感謝を申し上げるとともに、日頃より町政各般にわたって特段のご指導。

ご協力を賜っておりますことに、深く感謝を申し上げます。

また、8月5日の庄内・最上地方を中心に発生した集中豪雨では大きな被害が発生しております。町内におきましても数ヵ所で土砂災害等が発生しました。幸い人的被害等はありませんでしたが、改めて自然災害の怖さを実感したところであります。今後は、国・県と連携しながら対応にあたってまいります。

さて、ただいま上程になりました議案の大要についてご説明を申し上げます。

議案第47号「大石田町福祉会館等解体工事請負契約の締結について」であります。

大石田町福祉会館等解体工事の入札を行い落札者が決定したので、地方自治法の規定により提案するものであります。

以上、今臨時会に提出いたしました議案の大要についてご説明申し上げました。なお、詳細については担当課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

1. 議長(村岡藤弥君)

続いて、担当課長より補足説明を求めます。総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

補足説明をさせていただきます。議案書をお開き下さい。

議案第47号 大石田町福祉会館等解体工事請負契約の締結について

町は、次により大石田町福祉会館等解体工事の請負契約を締結するものとする。

- 1. 契約の目的 大石田町福祉会館等解体工事
- 2. 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3. 契約金額 97, 200, 000円
- 4. 契約の相手方 山形県尾花沢市新町四丁目4番6号 本間建設株式会社 代表取締役 本間 伸一
- 5. 工事の場所 北村山郡大石田町大字大石田地内

提案理由につきましては、落札者が決定いたしましたので、地方自治法96条及び町の条例に より提案するものであります。

平成30年8月10日提出 大石田町長 庄 司 喜與太。

去る、8月7日に入札を行ったものであります。名称に福祉会館等とありますのは、正式名称を 申し上げますと、福祉会館、それから中央公民館、そして母子健康センターという3つの要素を含 んでいるもので、福祉会館等とさせていただいたものであります。

工期については、議決をいただいた日から平成31年、来年の3月27日までというふうにしております。入札調書もお渡ししておりますので、それとともにご覧いただきたいというふうに思います。よろしくご審議をお願いいたします。以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

以上をもって、上程議案について町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明を終わります。

議案の審議を行います。

日程第5. 議案第47号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。7番 遠 藤 宏 司 君。

1.7番(遠藤宏司君)

こうした事業に対しては何らがのこの補助とか助成どがっていうな財源としてあるのがどうが、まず1点と、それがら、その解体そのものの費用、聞いだがらどっちゅうごどないのがもしれませんが、

解体そのものにかがる費用どが、解体に伴う産業廃棄物となるものが大量に出るど思うんだげど も、それの処分の費用どがっていうな、この事業の中身がわがれば説明お願いしたいと思いま す。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

担当課長から説明させます。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

解体の工事につきましては、近年になりまして町の公共施設の維持・整備計画をつくりまして、 その計画にあるものについては起債を充当することができます。しかしながら、いわゆる交付税の バックは一切なくて、単なる借金をすることができます。町の財源といたしましては、その借金とそ れから公共施設の整備基金がありますので、それのどのぐらいの率で使ったらいいかというのを 勘案しながらしていきたいというふうに思っております。

それから、産廃関係ですけども、これについては非常に難しくて、実はあの後ほどご質問に出るんだろうと思いますが、かなりの辞退者がおりました。この辞退者が多かったというのは実はアスベストが含まれておりまして、平成13年に一部除去はしたのですけども図書室の上、それから講義室の上などにまだアスベストが残っております。今現在、天井裏で封じ込めをしておりまして空気中には漂っていないというふうな経過で今までやってきたのですけども、いざ解体するとなるとそちらのアスベストの除去をしなければならないということで、その費用も含めますと、ちょっと設計を見てみないとどのぐらいかかるんだというふうなことでははっきり言えないのですけども、かなりの金額がかかる模様であります。さらに、解体をしていく過程においてまだアスベストが見つかる可能性もあるということで、一概にどのぐらいというふうには言うことはちょっと困難なのですが、かなりの産廃の費用、いわゆるアスベストに関しては特に慎重にしなければならない産廃費用がかかるということになっております。以上です。

(遠藤議員:「積算の上でほら解体費どごのどれぐらいどが、産廃費用はなんかちょっとかなりかかるという説明ですけども、そういうないていうが工事の分と処分の分てどれぐらいどがていうのわがれば。」)

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

中央公民館の解体、約でよろしいですね。中公民館、図書館と会議室になりますが2,800万。 それから福祉会館の大ホール観客席等で1,700万。母子健康センターで300万。アスベスト除 去で1,500万。外構解体等で500万。整地復旧500万等々でこれが直接経費等でございます。 以上です。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1.7番(遠藤宏司君)

アスベストがあるっていうな聞いでなんか高いなぁていうな最初思ったんですけども、これやっぱりかがるべなど思うんです。なんか今、課長の説明ですと、これはんでも入札だがらこの金で全部

やれるんですよね。なんかあどでアスベストの状況が想定よりもなんか違ったどがっちゅうごどで、 さらに増加するていうごどはないですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

福祉会館を建設した当時、それから中央公民館を増設した当時の設計書からは、材料がはっきりしております。その材料をもってアスベストを含む材料であるか、それから工事の際にアスベスト吹き付け工事をしたものであるか、それははっきりしております。その件について積算をして今言った1、500万でしたか、というふうな金額になっておるのですが、その後、現地の工事の中で材料に吹き付けをしたというふうなことについてはわかり得ないということで、解体した中でこれは危ないぞとゆったところにおいて、もう一度それを今度検体を成分検査しなければならないそうです。その結果にアスベストが含有してるというふうになれば、それは第1段階、第2段階、3段階あるのですけども、どのような段階のものかをはっきりさせまして、その上で処理を検討するということで、これから万が一発見されたものについては、この設計、入札金額には含まれておりません。

1. 議長(村岡藤弥君)

7番 遠 藤 宏 司 君。

1.7番(遠藤宏司君)

んだどまぁ、工事の段階で新たな問題っていうがそういうなもの出できた場合は、さらに増額するごどもあり得るというごどでなるのがなっす。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

大変申し訳ありませんが、そのような可能性があるということでございます。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。6番 大山 二郎 君。

1.6番(大山二郎君)

最初にあの先ほど課長が言われましたとおり、今回14業者中8社が辞退していると。この14業者を選定、こんなにたくさん選定するというのは珍しいことなんだけど、なんでこんなふうな状態になったのか。いわゆるアスベストをその会社では処理を扱えませんという意味合いなのか。ただ、アスベスト状況に関しては外注出せばいいっていうこともあるわけなので、なんでこんなに辞退者が出たのかなぁと。最初にだから14業者も選んだ理由とかそういうのをまずお願いしたいと思います。

それから、設計段階で今簡単に数字並べましたけども、中央大ホールとか母子センターとかですね、合わせると7,300万、約。9,000万だと1,700万ぐらいまだあるんだけど、設計の段階での解体単価、単価っていうかな、実質どれぐらいだっていうのがいくらなのか。9,094万ていうの予定価格してるんだろうけど、これは何割か減した数字なのかなぁと思うんだけど、大元の数字はいくらなのか、そのへんちょっとお願いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

大元の数字につきましては、入札調書にありますように9,094万円、設計額そのものです。先

ほど申し上げました金額にさらに諸経費等が入りますので、このようになるということでご理解いた だきたいと思います。

14業者多くないかという話だったんですけども、当初から福祉会館にはアスベストが含まれているということで、我々も頭を悩ませておりました。その中で、アスベストを処理するにあたっては2つの資格が必要で、1つは廃棄物処理法というのがありまして、特別管理産業廃棄物管理責任者というのが1つ必要。それから、労働安全衛生法の関係で石綿作業主任者というのが必要ということで、外注出せばいいんでしょうという話ありましたけれども、全社の特別管理云々については、会社内に雇い上げていなければならない、外注はダメですよと。元請で持っていなければならない、ということで、それらも私たちも準備をしている段階でそういうのが判明している中で、お宅でいますか、いませんかといちいち聞くわけにはいかないので、比較的広めに業者を選定したという経過があります。そして、辞退の理由といたしましては、その責任者の雇用がないと。さらにうちの場合、講習を受けて試験を受ければその資格を得ることができるんですけども、全国でいつあるかわからない。その期間内に入札までその資格を取れるのであればそれでもいいですよというふうなところまで持っていきました。しかしながら、たとえば埼玉県であるとか話を聞くと、遠く関東まで行って資格を取ってきたというふうなところもあるようですけれども、結果的には応札は6社ということでそのようなことであります。ご理解いただきたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1.6番(大山二郎君)

今回、落札した本間建設にはそういった資格を持ってる方がいらっしゃるという理解なんだろうと思うけど、実際、もう情報では本間建設さんが落札されて、アスベスト状況に関してはある業者にもうお願いしてるっていう情報あります。だと、実際本当にいるのかなぁって、ちょっとふーんと思ったりしたことあったので、そのへんはまぁちゃんとしていただければいいのかなとは思うんだけど、その先ほど課長が言われたアスベスト、ほかに塗布されたようなところがあるかどうかっていうことなんだけど、以前、だいぶ前の話でそのアスベストが見つかったっていうことで、吹き付け工事っていうか、封じ込めの工事をしたわけですよね。その段階でどこにアスベストがあるかっていうのはわかってて吹き付けをしたはずだと私は思うのよ。ほかにアスベストがあるかもしれないっていうのは、だったらあの当時やった吹き付けで封じ込めするやつが不十分だったのかと。もしかしたらどっかにまだあって検査をしてるのは、たぶん封じ込めをしてるところだけの空間なのかなと思うのよ。ほかにもあったのかもしれないっていう、これは想定っていうかな、かもしれないというだけの話なのかもしんないけど、だったらあのとき、そこまで調べてなかったのかな。ほかにアスベスト使ってるところはないのかどうか、そのへんはちょっと不十分かな。それが今回やってみて、もしかしたら出てくるかもしれないっていうようなことではちょっと、当時の封じ込めをしたときのものが不十分だったのかというふうな疑念が出てくる。そのへんはいかがですか。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

今の封じ込めの件、ちょっと誤解があるかもしれませんけども、平成13年に行ったのは、図書館に上がったところのロビーありますよね。あそこの天井に吹き付けしてあったんです。それを吹き付けで封じ込めをしたんです。それが今度、ボロボロ、ボロボロ落っでくるという状況で、それを平成13年度に今度除去、完全になくしたんです。封じ込めではなくて完全になくした。その時点で

講義室と図書室内にはまだ天井にありますよと。ただ、天井裏でカバーリングしてるので影響ありませんという当時の判断でした。そういうので新たに見つかったとか、放置したんではなくて、あれからずーっとそのまま、いつかはやらなきゃならなかったんだけども当時は大丈夫だと。当時もこの製品は含まれているからダメですよというの、どんどん、どんどん政府のほうから開示されて、それに該当するものは拾い上げたんですけども、その後20年、二十数年経ってまだまだ新しい材料とか見つかった材料が今現在あるようです。なので、当時としてはできる限りのことは全部やったと。さらに今現在、どういう今度吹き付け加工をしてるかわからない状況では、再度検査しなければならないというふうに至っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

6番 大 山 二 郎 君。

1.6番(大山二郎君)

最後に、あのちょっとさっきよっくわかんなかったんだけど、予定価格っていうのはその設計の価格、ここに載ってる予定価格9、094万円なんだと。だと、まるっきりその100%の数字を予定価格にしたということなんですかね。通常そっから数パーセントなり、何パーセントなり引いての予定価格って普通すんのかなと思うけど、今回は100%、設計価格そのまんま予定価格にしたということでいいんですか。どうなのかな。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

確かに、古い昔はそういうことがあったかもしれません。我々でも少しでも安くしたいという意識が働いたものですから。ところが、設計書でたとえば1,000万の数字が上がったのになんで下げるんですか。下げるのはまかりならんという政府、国の方針です。今現在、いわゆる間引きしている団体は一切ないはずです。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。1番 岡 崎 英 和 君。

1.1番(岡崎英和君)

入札調書見させていただいて、今言ったとおり14社、先ほど来あるとおりアスベストの問題、またあの箱もののサイズ、規格的な問題、また保有資格の問題からすればまあまあ無難な指名先かな、入札者かなとは思います。その結果、6社。山形、新庄、最上、河北等々の業者の中で尾花沢の本間建設が落札したということですが、今回の福祉会館は今あったとおりの説明なので順当かなと思いますが、この先たとえばあの消防分署なり、いこいの家なりといったものが同じような解体っていうな道が来ると思われます。そうした際、できるだけもちろんあのサイズなり、規格なり、資格なりはあると思うんですが、あの町内の業者がなるべく応札できるような環境というものをつくっていただきたいなとは思います。地場業者の教育養成いう意味もあると思うので、そのへんの根本的なできるだけであればそういった対応したいというものがあるのか、ないのか、まずは町長の考えをお伺いします。

1. 議長(村岡藤弥君)

町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

町内業者の育成のためにも、なるべく町内業者にさせたいなという気持ちでいっぱいです。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡 﨑 英 和 君。

1.1番(岡崎英和君)

実はあのいろんな場面、場面で町内の業者の方がなかなか応札に参加できないっていう話が聞く中で、当然、規格なり、サイズなり、資格なりというものがあるのは重々わかっておりますが、そのへん、できるだけ先を見据えて対応できるところは柔軟にというなことで、今あった町長の考えに基づいて進めていただきたいと思われますが、そのへん総務課長どう思われますか。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

今あのいこいの家の解体の設計の準備をしております。するにあたってやっぱりあの当時の建物にはアスベストがどうやらというのがだんだんわかってきておりまして、次の議会の話をするのはあれなんですが、実はいこいの家ももう一回調査しなければならないだろうと。検体を持っていって調査しなければならないんだろうという状況には、今来ております。その上でもしアスベストが発見されたならば、同じような責任者等々が必要でありますので、おそらくそういう情報は今度は流れると思いますので、準備をするんではないでしょうか。それほど難しい、期間があれば難しい資格ではないので。先ほど申し上げた、大山議員があったように、直接手を下すのはアスベスト専門業者かもしれませんけれども、元請の下でやるので元請で持っていなければならないというふうな趣旨です。ですので、これからどっかで資格を取るなり準備をしていただければなというふうに思っております。

1. 議長(村岡藤弥君)

1番 岡 﨑 英 和 君。

1.1番(岡崎英和君)

今、まさに課長からあったとおり、そういった情報をね、やっぱり町内の業者の方にね、やっぱり こういった資格が必要だよというものを情報として促していただければ、当然、町内の業者やる気 のあるところはそういった事前の準備に入ると思いますので、そのへんは柔軟な対応、先を見た 対応ということでよろしくお願いしたいと思います。答弁は結構です。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。3番 小 玉 勇 君。

1.3番(小玉勇君)

一つだけお願いします。先ほどその大山議員から、この本間さんのところで別のところでアスベストの工事するんじゃないかってちょっと話あったけども、このことについてちゃんと聞いておきたいよね。要するに、本当にこの元請のほうでちゃんとした資格持ってんのかどうか、先ほどの答えが出てないと思うんだけど、それだけ聞いておきたいと思います。

1. 議長(村岡藤弥君)

総務課長 二 藤 部 康 暢 君。

1. 総務課長(二藤部康暢君)

入札にするにあたりまして、入札の条件の中に、本件は石綿処理を含むため入札参加者はいずれの該当する者を3ヵ月以上の勤務実態がなければダメだよと申し上げております。それは、産廃処理法にある特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する社、あるいは入札の前日まで取得を可能な社、というふうに入れておりますので、よもや入札条件に付しているのにいなかったなんていうのはないですし、後ほど資格証明書も全部私らのほうでもらいますので、全然問題ござ

いません。受付なってるそうです。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。 次に、討論のある方の発言を許します。ありませんか。7番 遠 藤 宏 司 君。

1.7番(遠藤宏司君)

反対討論を行います。今日、初めてこの福祉会館解体工事、請負工事の事業についての説明、それから予算を拝見したわけでありますけれども、いろいろ今、これまでの説明をお伺いしておりますと、予定価格内に収まらない可能性が十分にある事業と。しかもその予定価格で入札を行うと。こういうごどあり得るのかなと。どごまでこの事業の費用が膨らむか、今の段階では想定できないという状況の中で、つまり町民に対してどれだげお金がかかるかわからない事業に賛成しましたなどという立場は私は取れないと思います。しかも過去において、入札後、二次補正、三次補正と、そういう事例がありました。倍近くまでかかったこともあります。それがら、過去の教育施設の解体においても極めで不自然な仕事、あるいは入札はきちっとなされたんでしょうけども、入札後の不自然な仕事がありました。こうしたことから、再度これはきちっとした予定価格を出していただき、完全にこの福祉会館の解体できる予算で入札を行っていただくと、そういう方向でやるべきでないかということで、今回の提案に対しては私は同意できません。

1. 議長(村岡藤弥君)

他にありませんか。(議員:「なし。」) 討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第47号を採決いたします。採決は起立により行います。お諮りいたします。議案第47号は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。起立多数であります。

よって、議案第47号「大石田町福祉会館等解体工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、平成30年第3回大石田町議会臨時会の全日程を終了いたしました。

町長より発言を求められておりますので、これを許します。大石田町長 庄 司 喜 與 太 君。

1. 町長(庄司喜與太君)

本日の第3回町議会臨時会にあたり、一言お礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、急きょご参集いただき、そして慎重審議のうえ、提案いたしました 案件を原案どおりご可決いただきまして、誠にありがとうございました。

今後とも、各分野において全力で町政運営に取り組んでまいりますので、議員各位にかれましても変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

本日は大変ありがとうございました。

1. 議長(村岡藤弥君)

これをもって、平成30年第3回大石田町議会臨時会を閉会いたします。 お疲れ様でした。

